

障第356号  
令和8年5月20日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

クマの出没に対する保育施設等での安全確保について

このことについて、こども家庭庁から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

春になり、県内においても、市街地や集落など人の生活圏でのクマの目撃情報等が発生しています。各事業所等におかれましては、環境省作成の「一クマによる人身被害事例から一クマに出会わないためにできることや出会ってしまった時の対処について」(別添)や、都道府県や市町村が公表している出没情報等も参考に、日頃からクマの出没情報に留意し、必要に応じて、日常的に利用する施設外の場所や経路の点検や変更、クマの出没時の安全対策など、地域の実情に応じた対策を検討いただくとともに、保護者等に対し、送迎時や日常生活における注意喚起をお願いします。

また、対策の検討に当たっては、地方公共団体の鳥獣行政担当部局や警察等の関係機関と連携・協力を図るなど、クマの出没時に迅速かつ的確に対応できるよう対応の検討・体制整備に努めていただきますようお願いします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 田	担 当	渡 邊
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		